

～ みんなで防ごう 熱中症 ～

STOP！熱中症クールワークキャンペーン

取組期間：令和3年5月1日～9月30日

熱中症の発生は、建設現場等の屋外の発生に留まらず、屋内においても多く発生しています。過去に伊勢労働基準監督署管内で発生した熱中症による労働災害をみると、梅雨時季の7月初旬から発生が増え始めます。

5月から熱中症予防取組み期間が始まっていますので、事業場において熱中症予防の対策を進めましょう！

重点取組事項

JIS規格に適合した測定器を用いて、「WBGT値（暑さ指数）」を測定しましょう。

「WBGT値」にもとづき、日よけの設置等による暑さ指数の低減、作業時間の短縮等を進めましょう。

事前に緊急時の連絡体制を整備しましょう。

～異常を認めたら、「直ちに報告」・「一人にしない」・「医療機関を受診」～

熱中症予防の10のポイント

1 「熱中症予防管理者」を選任し総合的に管理！

2 熱中症防止の教育を実施！
～正しく理解しましょう～

3 熱への順化期間の設定！
～設定期間に配慮～

4 休憩場所の設置！
～3密回避に配慮が必要です～

5 「作業時間の短縮」や「作業中止」などの作業管理！

6 「水分」・「塩分」の定期的な摂取！

7 クールベスト・空調服等の着用！

8 労働者の健康状態を毎日チェック！

9 健康診断結果に基づいた健康管理！

10 適正な救急処置の実施！
～ためらわずに医療機関を受診～

熱中症予防の具体的な対策・教育資料などは、下記のサイトから入手できます



新型コロナウイルス感染症の予防と熱中症予防の両立を図りましょう！

屋外でも、人との接触が回避できな場合、単独作業以外で十分な距離(2メートル以上)が確保できない場合は、マスクの着用が必要です。水分補給用品の共用はさげましょう。マスクで顔色の変化が見えにくくなっています。随時、健康チェックを！

詳しくは、[コロナ 熱中症 厚労省](#) [検索](#)



